

山梨県生活環境の保全に関する条例に基づく指定工場(汚水)一覧表 (令和8年3月31日現在)

必ず以下の注意事項を確認し、同意の上でご利用ください。

【注意事項】

- 一覧表は、各事業者から届出された内容に基づいて作成したものです。
- 事業場の現状把握に努めていますが、届出漏れ等により、指定工場が存在するのに一覧表に掲載されていない場合や廃止されているのに一覧表に掲載されている場合があります。
- 廃止された指定工場は、一覧表に掲載されていません。
- 事業場名称について、個人名のは空欄です。
- 所在地について、届出の表記に基づいて記載しています。
- 有害物質使用について、有害物質を使用している指定工場を「○」で表しています。なお、現在の届出内容に基づいており、それ以前の届出内容は反映されていません。
- 一覧表の利用には細心の注意を払ってください。一覧表の利用により生じた損害等については、甲府市は一切責任を負いません。
- 一覧表は、有害物質による土壌汚染の有無を証明するものではありません。

【参考】

指定工場とは、山梨県生活環境の保全に関する条例第2条第4項に規定する汚水を排出させるおそれがある作業をする工場・事業場で、山梨県生活環境の保全に関する条例施行規則の別表第1に掲げられている工場・事業場です。

甲府市環境部環境保全課

汚水に係る指定工場名称	所在地	作業番号※	有害物質使用
株式会社 エム・クラフト	朝気3-10-17	1の四の13	○
(株)加藤電器製作所	大津町999-5	1の四の13	○
	上今井町671-1	1の四の13	○
CNKオブティクス	上曾根町3513-65	1の四の11	○
有限会社エムズ	貢川本町18-3	1の四の13	○
(株)フラワー貴金属	国玉町325-13	1の四の13	○
(有)伊藤貴金属工芸	国母4-12-8	1の四の13	○
横河マニュファクチャリング(株)甲府事業所	高室町155	1の四の13	○
甲府メッキ	中央5-2-11	1の四の13	○
長田鍍金工業所	東光寺1-11-23	1の四の13	○
琴平工業(株)	富竹2-7-24	1の四の13	○
ケミベース	中小河原町486	1の四の13	○
カマタ貴金属	和戸町459-1	1の四の13	○

※山梨県生活環境の保全に関する条例施行規則 別表第1に基づく。